

大津市生活困窮者及び被保護者就労準備支援業務 質問への回答

令和8年2月25日

大津市長 佐藤 健司

質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

No	資料名及びページ番号	質問内容	回 答
1	実施公告 4ページ	(エ) 企画提案書 決められた書式等はあるか。	企画提案書については、決められた様式はなく任意様式となります。
2	実施公告 4ページ	直近年度の市町村税(本店所在地分及び本市分(支店、営業所等が本市に 存する場合に限る。) 本店が2025年10月にA市からB市に移転していますが、両市分の提出が必 要か。	A市の市町村税の滞納がないことを確認できるものをご提出ください。 また、移転先のB市においても、直近年度内に課税があった場合はご提出くだ さい。
3	実施要項 1ページ 実施公告 4ページ	予算額 見積書 見積書は「大津市生活困窮者就労準備支援業務4,700,160円」と「大津 市被保護者就労準備支援業務は2,211,840円」を分けて提出するのか、 合計で提出するのか、どちらか。	実施要領1ページの予算額については、それぞれの業務の委託料における上限 を指します。 実施公告4ページの価格見積書については、それぞれの業務における見積額及 びその合計額がわかるよう明記したうえでご提出ください。
4	業務仕様書 3ページ	7 就労準備支援担当者 就労準備支援担当者として専従し、月平均140時間程度の実労働 困窮および保護の両分野で140時間という理解でいいでしょうか？複数の支 援担当者が本業務に従事した場合はその累計が140時間に達していれば良 いのか専従の支援担当者を選出して、その者が140時間程度の実労働を行う 必要があるのかどちらか。	月平均140時間程度の実労働については、生活困窮及び被保護の両業務合わ せて140時間の実労働時間を確保してください。 また、複数人でも結構ですが、合計140時間の実労働時間を確保してください。な お、他の業務と兼務される場合は、当業務において合計140時間の実労働時間 を確保してください。 【例】 Aさん、Bさんが他の業務を兼務しながら <b>当業務</b> に従事する場合  Aさん … 他業務:月50時間 <b>当業務:60時間</b> Bさん … 他業務:月30時間 <b>当業務:80時間</b> <b>合計:140時間</b>
5	業務仕様書 3ページ	7 就労準備支援担当者 就労準備支援担当者として専従し、月平均140時間程度の実労働 時間配分に制約はあるか。(例えば100時間は困窮事業に従事する、など)	生活困窮及び被保護の業務が滞りなく実施できれば、時間配分について特に制 約はございません。

大津市生活困窮者及び被保護者就労準備支援業務 質問への回答

令和8年2月25日

大津市長 佐藤 健司

質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

No	資料名及びページ番号	質問内容	回 答
6	業務仕様書 項目5	<p>・業務仕様書の項目5の(1)及び(2)の就労準備支援のプログラム作成について プログラムの作成に際して、公式フォーマットまたはそれに類するものはありますか？ また、自由形式の場合に記載が必要な項目などの指定はあるか。</p>	<p>就労準備支援プログラムについては、公式のフォーマットはございません。 また、自由形式の場合において記載が必要な項目等に指定はございませんが、厚生労働省が策定している「就労準備支援事業の手引き」に基づき作成をお願いします。</p>
7	業務仕様書 項目5	<p>・業務仕様書の項目5の(3)-2)の支援メニュー一覧とは、どういったものでしょうか？“周知に活用”という文言からパンフレットのようなイメージを持っていますが、その中に代表的なプログラムを書き出すのか、より具体的な説明も含めるのかどのような形式を想定されるか。</p>	<p>支援メニュー一覧とは、就労準備支援業務の対象者及び関係機関に周知するためのパンフレットを指します。パンフレットの内容については、支援内容、対象者、利用の流れ、問い合わせ先など当該業務の概要がわかるものを想定しております。</p>
8	実施公告 4ページ	<p>企画提案に係るプレゼンテーションについてですが、他の応募型プロポーザルのプレゼンテーション日と重なる場合でも、両方に応募は可能であるか。</p>	<p>当該業務と他の応募型プロポーザルのプレゼンテーション日と重なった場合であっても、応募は可能です。</p>